

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和6年 5月 1日

事業所名 そらふねfunfunクラブ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		障がい特性に合わせたスペースの構造化を心掛けている	
	2	職員の配置数は適切である	○		配置基準以上の人員配置を行っています	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		利用者の特性に合わせた構造化された空間を整備するよう心がけています	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		次亜塩素酸や空気清浄機の設定及びCO2モニターにより換気時間を管理している	営業終了後の清掃及びアルコール所毒の継続
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		週の初めや空き時間を利用して伝達している	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者様のご意向やご意見を踏まえてよりよい事業運営を心掛けてまいります
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページや施設内掲示を行っています	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		必要に応じて検討する予定
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修の費用や交通費等の負担及びシフト調整などを行っています	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		見学や体験等を行ったうえで保護者面談(アセスメント)を行い利用者ニーズを把握した上で計画作成を行っています	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		個別支援計画において項目ごとに支援内容を明記するよう心がけています	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		療育の意図を理解し共有した上で行っています	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		スタッフ間で話し合っ決めていきます	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		月ごとに目標や狙いを決めてプログラムがマンネリ化しないよう心掛けています	現在、保護者アプリを導入して保護者様に周知していますが、より円滑に分かりやすく周知出来るよう努力いたします
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○		SSTとABAを活用しながら個別及び周田での活動プログラムを作成しています	5領域を入れ込んだ計画になるよう努めていきます

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼の実施	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼の実施	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		療育アプリを活用している	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリング月以外においても適宜保護者面談や電話や保護者アプリを活用して判断している	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		常に児童発達支援管理責任者が対応している	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて連絡相談するなど連携を心掛けている	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		該当児なし
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		該当児なし
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の要望に応じて情報共有やミーティングの機会を設けている	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の要望に応じて情報共有やミーティングの機会を設けている	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		必要に応じてケースワーカーや相談支援専門員と連携しています	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		こども園等における園庭開放日への参加を検討中
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者アプリや電話連絡及び送迎時に伝達しています	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		父母会や各種ワークショップを年2回開催している	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		専門用語を極力使わない分かりやすい説明を心掛けています	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		ICT(保護者アプリ)の導入	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		年2回の父母会や親子参加型のワークショップを開催している	好評につき、現在年3回の開催を目標にしている
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		必ず当日中に何らかの連絡を行っています	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵のついた書庫での保管やPCのパスワードによる管理	今後も情報管理に関して徹底してまいります
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	近隣の清掃等の実施	現在、イベント開催時の一般開放等を検討中
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している			施設内にファイリングし常時閲覧可能	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年1回開催	今年度は令和6年9月に実施予定
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		服薬状況の確認や変更など保護者様に適宜確認及び情報提供をお願いしています	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者からの意向により実施(おやつ提供など)	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		適宜、作成しスタッフ間で共有しています	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年2回研修会を実施	
	47	虐待防止委員会及び身体拘束適正化検討委員会を定期的に開催し、その結果について従業者に周知徹底している	○		年1回委員会を実施	
	48	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		多面的なアプローチをすることで身体拘束廃止につなげる	現在該当児はいないが今後も身体拘束廃止に向けての研修や取り組みを継続していく

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。